

退職年金受給権者死亡届
遺族給付金裁定請求書
年金未支給裁定請求書

基金欄				
-----	--	--	--	--

							届出者提出日	令和 年 月 日	
死亡者	加入者氏名	フリガナ	性別	生年月日	加入者(社員)番号	年金証書番号	死亡年月日		
	遺族状況(該当に○)	1. 配偶者： 有り・無し → 未婚・離婚・死別(死亡日： 年 月 日) 2. 子： 有り・無し					・配偶者が死別の場合は、死亡日を記入してください。		
届出者・請求者	遺族氏名	フリガナ	(印)	性別	生年月日	死亡者との続柄	死亡者との生計関係		
	遺族住所	〒() 様方				遺族口座 (遺族給付金請求の場合)			
	連絡先 TEL.	()				銀行名等	銀行・信金(コード) 信組・農協		
	必要書類	1.死亡の届出、遺族給付金又は年金未支給分をご請求の場合 ・死亡を証明する書類および受給者との関係を証明する書類(例:本人の戸籍全部事項証明等、他、遺族の戸籍の証明も必要な場合があるのでお問い合わせください。) 2.遺族給付金又は年金未支給分がなく、死亡の届け出のみの場合 ・死亡を証明する書類(例:死亡診断書(コピー)又は住民票の除票等のいずれか)				支店名またはゆうちょ記号	支店(コード) 出張所		
						口座番号	普通		
						メイギニン			

届出上の注意

- 次のいずれかに該当の場合は、ご遺族の方へ遺族給付金(未支給年金又は遺族一時金)を支給します。
 - 未支給年金 → 亡くなられた受給権者(加入者)に支給すべき年金で未支給分がある場合
 - 遺族一時金 → 第1・第2退職年金、加算年金、基本第2年金の受給権者が保証期間内に亡くなられた場合
- 遺族給付金(未支給年金又は遺族一時金)をご請求の場合は、優先される遺族名義の金融機関口座をご記入ください。遺族の範囲及び順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹、その他の親族で同一生計者を優先順位とします。

基金使用欄	年金種類	第1退職年金	第2退職年金		
		加算	基本	基本2	調整
	既支給年金	年 月分迄()			
	未支給年金	無・有()			
	過払年金	無・有(請求)			
	遺族一時金	無・有()			
	一時金コード	受給中死亡(63)	受付		
		待期中死亡(62)			
裁定支払	年 月分				
	年 月 日				

※この請求書に記載または添付された内容は、年金、一時金、移換金または繰下金額の計算、確認、支払い及び支払い後の法定調書作成等に利用します。